

情報BOX

じょうほうぼくす

相談会

ハローワークin上対馬

相談無料・要予約

ハローワークが再就職のお手伝い!!

- と き 7月2日(金)・16日(金)
10:30~15:30
- と ころ 上県行政サービスセンター
- 問い合わせ(予約先)
ハローワークつしま 職業紹介部門
☎0920(52)8609

こころに関する相談会(精神科嘱託医師相談・思春期サポート相談)

相談無料・要予約

不安やイライラが強くて眠れない、やる気が出ない、アルコールやギャンブルをやめたくてもやめられない、ひきこもりなどのこころの健康に関する相談会を実施します。また、思春期のこころの悩み、体の悩みについての相談も受け付けています。当日は、ご家族の方でも精神科医に相談できます。

- と き 7月15日(木) 15:00~17:00
(受付は16:30まで)
- と ころ 対馬保健所
- そ の 他 保健所職員(保健師等)による相談を随時(平日9:00~17:45)行っています。
- 問い合わせ(予約先)
対馬保健所 企画保健課 ☎0920(52)0166

イベント

マッケンジー先生と英語でサマーパーティー!

参加無料

~県立高等学校 地域開放講座のご案内~

- と き 7月4日(日) 10:00~12:00
- と ころ 長崎県立対馬高等学校 図書室
- 対 象 小学3年生から6年生の児童
- 内 容 英語の歌やゲームを楽しみながら、簡単な英単語や英会話を学習する。
- 講 師 ウェルチ・マッケンジー・レイ、吉永 郁代、櫻本 隆志
- 定 員 20人
- 申込期限 6月23日(水)
- 問い合わせ 長崎県立対馬高等学校
(申込先) (担当:横田 由美子)
☎0920(52)1114



お知らせ

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます

Q インボイス制度とは?

消費税について、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入れ税額控除の適用を受けることができません。

適格請求書を交付することができるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。



- ◆売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、適格請求書(インボイス)を交付しなければなりません。
- ◆買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けた適格請求書(インボイス)の保存などが必要となります。

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。



★登録申請書は令和3年10月1日から提出が可能です。

- 問い合わせ
【専用ダイヤル】☎0120(205)553 (無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



食品営業の届出制度が始まりました

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から食品営業の届出制度が始まっています。

許可が必要な業種以外の営業を行う食品等事業者(例 製茶業、海藻製造・加工業など)は、一部の業種を除き、令和3年11月30日までに保健所への届出が必要となります。

営業届出していただく内容は、届出者の氏名、施設の所在地、営業の形態、主として取り扱う食品、食品衛生責任者の氏名などで、厚生労働省の食品衛生等システムを用いて、オンライン上で提出することができます。詳しくは、対馬保健所衛生環境課のホームページに掲載しています。なお、営業許可(乳類販売業など)から届出に移行した業種については、届出の手続きは不要です。

【食品衛生申請等システム】

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>

- 問い合わせ
対馬保健所 衛生環境課
☎0920(52)0166

